平成２６年（再イ）第４号
長崎県長崎市西海町3241番地１
再生債務者　冨永　政男
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月28日まで
平成26年８月12日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１１９号
神戸市北区鹿の子台南町６丁目８番27号
再生債務者　村井　孝司
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月２日まで
平成26年８月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第９号
兵庫県姫路市飾磨区中野田４丁目116番地１山特協友寮２―18号
再生債務者　清瀬　裕三
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月９日まで
平成26年８月12日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再イ）第１０号
新潟市中央区学校町通３番町537番地11
再生債務者　鈴木　　淳
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月３日まで
平成26年８月13日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１１号
新潟市中央区鐙西１丁目１番32号　コンフォールプレマ201号
再生債務者　五十嵐はるな
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月３日まで
平成26年８月13日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１０号
兵庫県明石市松が丘４丁目３番９―302号
再生債務者　江口　義行
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月12日まで
平成26年８月12日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第４号
愛知県安城市今池町３丁目７番35号
再生債務者　小川　久美
１　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月９日から平成26年９月16日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第６号
横浜市鶴見区下末吉２丁目６番13号　クランベリー末吉402
再生債務者　目黒みどり
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年８月27日まで
平成26年８月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第４６号
大阪府東大阪市鳥居町10番９号
再生債務者　伊原　啓治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月９日まで
平成26年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第２号
広島県呉市焼山中央４丁目５番26号
再生債務者　上田　　大
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月10日まで
平成26年８月13日　　広島地方裁判所呉支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第３号
兵庫県姫路市勝原区朝日谷165番地　井上マンション103
再生債務者　堀　　康則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年８月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日　神戸地方裁判所姫路支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部茨城業務部公告第７号

取手都市計画事業下高井特定土地区画整理事業に係る草間秀雄氏に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定により通知する換地処分の通知については、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

平成26年８月21日
取手都市計画事業
下高井特定土地区画整理事業
施行者
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
つくば・千葉常磐担当推進役　海岸　茂美

記

権利者氏名　被相続人　草間　秀雄
権利者住所　茨城県取手市寺田4370番地
法定相続人氏名　草間　　榮
法定相続人住所　茨城県取手市寺田4370番地
法定相続人氏名　草間　道男
法定相続人住所　茨城県取手市新取手３丁目５番１号
法定相続人氏名　鈴木美恵子
法定相続人住所　茨城県取手市新取手５丁目３番17号
草間　秀雄外１名の従前の土地
所在　取手市寺田字大山4379番１
地目　山林
登記簿地積　17㎡
基準地積　18.29㎡
権利価格　253,682円
草間　秀雄外１名の換地処分後の土地
街区番号　46街区
所在　取手市ゆめみ野四丁目６番７
地目　墓地
地積　18.29㎡
権利価格　253,682円
清算金額　０円
権利者氏名　被相続人　草間　秀雄
権利者住所　茨城県取手市寺田4370番
法定相続人氏名　草間　　榮
法定相続人住所　茨城県取手市寺田4370番
法定相続人氏名　草間　道男
法定相続人住所　茨城県取手市新取手３丁目５番１号
法定相続人氏名　鈴木美恵子
法定相続人住所　茨城県取手市新取手５丁目３番17号
草間　秀雄外６名の従前の土地
所在　取手市寺田字大山4454番１
地目　原野
登記簿地積　143㎡
基準地積　159.04㎡
権利価格　3,317,160円
草間　秀雄外６名の換地処分後の土地
街区番号　43―２街区
所在　取手市ゆめみ野四丁目４番
地目　雑種地
地積　80.84㎡
権利価格　3,317,358円
清算金額　198円（徴収）